

令和7年度 立川市立第三小学校 学校経営計画

～ 「今日」という、子どもにとっての大切な1日を自覚した教育の推進 ～

1 目指す学校像・児童像・教師像

(1) 目指す学校像

小学校は、子ども達が出会う学習を中心としたはじめての「小さな社会」である。そこでは、よく考えて行動し、たくさんの人々と様々に関わり合いながら、多様な見方・考え方を知ることになる。そして、疑問を抱いたり反発したり、おもいやったり共感したりするなかで、人を受け入れ、自分が受け入れられる喜びを体感することが、自ら知恵を絞り、共に力を合わせて、未来を切り拓いていく力の源泉だと考える。そこで、次の2点を経営目標とする。

- ① 児童の学力・体力の向上と豊かな心の育成を目指す
- ② 保護者・地域と連携を図り、児童の健やかな成長を目指す

(2) 目指す児童像 『やる気、元気、錦ツズ 錦町の元気は三小から』

◎よく考え実行する子 ○思いやりのある子 ○健康でたくましい子

「よく考え実行する子」とは、「友達の考えのよさを取り入れながら、よりよく考え、生活の場において実際に行動に移すことのできる子」である。**かしこく**

「思いやりのある子」とは、「自他の相違に気付き、認め合うことができる子」「困っている人に手を差し延べることのできる子」であり、相手の気持ちや立場を考えそれにふさわしい行動をとることのできることである。**やさしく**

「健康でたくましい子」とは、「運動に親しみ自ら体力を高めようとする子」「困難な問題に対して根気強く取り組んだり、解決したりできる子」「すすんで挨拶のできる子」である。また、挑戦したことがうまくいかずに失敗してもくじけることなく、再び立ち上がることのできる「折れない心」をもっていることである。**たくましく**

ここに掲げられた児童の姿は、この立川市立第三小学校における6年間の教育の集大成として、具体的な事実となって表出してくるものであり、保護者・地域の協力なしには達成不可能なものである。そのことを常に念頭に置いて教育活動にあたりたい。そこで上記のめざす児童を具体的には児童像を次のようにする。

- ① 自分のことを好きになることのできる児童
- ② 他人(ひと)のことを好きになることのできる児童
- ③ 地域のことを好きになることのできる児童

(3) 目指す教師像

- ① 研究・研修に励み、根気強く児童の指導に当たる教師
- ② 公務員・組織の一員としての自覚をもち、サービスを遵守し積極的に校務を遂行する教師

○私たちは、専門職として授業を行う技量があるからこそ教師として認められている。当然その技量は、教師でない方々には届くことのできない高みにまで到達させることを常に目指さなければならぬ。

○第三小学校のメンバーの一人として、共通の「目指す児童像」の実現、教育目標の達成のために、互いに学び合い、高め合い、支え合いながら教育を実践していきたい。

○この第三小学校に勤務する教員には、次のことを強く望みたい。

・困難から逃げない。他人のせいにしらない。児童・保護者・家庭のせいにしらないこと。

- ・配慮を要する児童に対して根気強く指導ができる。自分一人で抱え込むことなく、できることからあせらずに、あきらめずに、繰り返し根気強く指導を積み重ねていく実行力があること。
- ・毅然とした態度で統率力が発揮できる。児童に対して「ダメなものはダメ」とはっきり言える。また、「叱られることへの心の耐性を育てる」という視点での指導も忘れずに行うこと。
- ・児童一人一人のよさを多面的な視点から認め評価することができること。
- ・授業改善に取り組む。自らの技術を磨く姿勢を常にもち続けるとともに、授業に関して「得意技」をもっている、あるいはもとうとすること。
- ・人材育成を意図的・計画的に行う。職層を意識し指導・助言ができること。
- ・助け合う姿勢、協力的な姿勢があり、すすんで仕事のすきまを互いにカバーすること。
- ・外部（保護者・地域・外部諸機関）との連携に積極的であること。
- ・公務員として自覚ある行動をとること。

2 教育目標を達成するための基本方針（好学篤行）

教育活動全体を通して人権教育を推進し、偏見や差別のない好ましい人間関係の確立に努める。

(1) 学力向上（好学）

- ①学年2回にわたる総合学力調査を導入し活用する。児童の学習内容の定着状況を客観的に把握し自らの学習指導法の改善に努めることで、児童が主体的に考え学ぶ授業のための質を高める。
- ②学習規律の醸成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- ③学習したことを活用したり、表現したりする力を育てるために、各教科等の関連を意識した授業改善を行う。
- ④学習の基礎となる言語活動の充実を図る。また、読書活動を推進するとともに、読書の時間の指導の改善に努める。
- ⑤学習に対する興味・関心を高めるために、児童が将来に向けて夢をはぐくむことのできるような体験的な学習を重視する。
- ⑥思考力・判断力・表現力の育成を行う授業の在り方を、全教科を通して工夫する。
- ⑦ICT機器の活用を推進することで、個別の学習に力を入れ「個に応じた指導」の充実を図る。また、一斉・ペア・小グループ活用する等様々な学習形態を取り入れることで、協働的な学びも充実させていく。授業の際はICT機器と板書との組み合わせによって学習効果を高めていくとともに、分かりやすい授業に努める。
- ⑧教科担任制の活用と教育力向上推進モデル校としての成果をいかし、振り返りの時間を重視し、記録を積み重ねることで、学習の軌跡を確認できるようにする。
- ⑨年間20回程度、3年生を対象に金曜日の6校時に算数の習熟度別少人数指導を、1~4年担任および専科教員で展開する。
- ⑩主体的に深く学ぶ児童を育成するために、もう一度、「ねらいを明確にする」「ねらいにせまる発問の吟味をする」「ねらいを達成するため活動を精選する」「ねらいをどのくらい達成できたのか、次の課題は何がを認識し、学びの軌跡を確認する」といったサイクルを大切にしながら授業展開をする。

(2) 礼儀と規律（篤行）

- ①基本的な生活習慣の定着と望ましい学校生活を送ることができるよう、「三小っ子のきまり」に基づき、生活規律を徹底させるとともに礼儀を重視する。
- ②児童の発達段階に応じた社会人として行動できるようにする。守らなければならない規律については指導を徹底するなど、ルールとマナーの大切さを繰り返し指導し定着させる。

(3) 心と体の健康

- ①いじめ等の課題に対応する組織の充実とともに、自他を大切にできる心と心を育てる教育を行う。
- ②児童や保護者がスクールカウンセラーを活用することで、いじめ・不登校、問題行動の早期発見、早期対応だけでなく未然防止に努める。
- ③人権教育プログラム、生徒指導提要进行を日ごろから活用した指導を行う。
- ④キラリ・ことばの教室の教員と連携し個別の対応が必要な児童に適切にかかわり、集団の中で共に育つ教育に努め、児童一人一人が互いのよさに学ぶ教育を推進する。
- ⑤生涯にわたる健康な体をつくるために、運動に親しむ態度と自ら体力を向上させる能力を育成するとともに、食に関する指導を行う。
- ⑥失敗しても、どこに原因があったのかを振り返り、どうすれば失敗を繰り返さないのかを明らかにして、次に向かってチャレンジしようとする、折れない心・耐性をもった心を育てる。

(4) 地域社会との協働と地域から信頼される学校

- ①連続3日の学校公開を2回実施することを通して、普段通りの学習や生活の様子を公開する。保護者や地域に対して、児童にも教員にも負担のない、ほめられ、叱られ、けんかして指導を受けるといった、当たり前の毎日の学校生活を公開する。
- ②第三中学校を中心とした校区内で連携し、9年間を見通した教育課程を編成し、指導内容や行事等を共有することで、三中校区での小中一貫教育を具体化する。あわせて、近隣保育園との連携を推進することで、地域としての一貫した教育体制を整備し「地域で育てる児童」の視点からと地域の特性を生かした交流活動を工夫する。また、近隣の都立高校2校と交流を行い、校区を面として捉えた教育活動の充実に努める。
- ③立川市民科の充実に向けて、地域の環境・文化、そこに暮らす人々を知り、地域とかかわりの深い児童を育てるために、地域のヒト・コト・モノを活用した授業の充実に努める。
- ④安心で安全な学校づくりを行うために、地域の協力を得ながら危機管理体制を整備する。

上記の基本方針に基づき

I 基礎・基本の徹底を図る教育活動の推進を図る。

- 1 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るようにする。
 - ☆計算・漢字、作文等を計画的に練習することで、基礎的・基本的な学習力を身に付けさせる。
 - ☆ICT機器の活用と板書を活用したハイブリッドな指導法を工夫し学習効果を上げる。
- 2 教科別担任制の実施方法について工夫する。
 - ☆習熟度別学習指導を活用して、個別指導と指導方法の多様化を図る。機会あるごとに、保護者に対して学習の様子を周知するとともに、学年毎に習熟度別学習内容の指導方法の改善を図る。
- 3 ノート指導の充実に努める。
 - ☆必要に応じて個別指導を行う等、学習の軌跡となるノート指導の充実に努める。
- 4 体力向上に向けて、日常の体育授業、体育的活動の充実に努める。
 - ☆研究成果や体力調査結果を基に体育的活動の充実に努めるとともに、年間を通して適切に運動週間を位置付け、児童の体力の向上を図る。
- 5 日々の学習の連続性を重視するために、宿題や課題の提出を徹底する。出したからには、確認し、完成することを重視する。これは家庭での学習習慣を身に付けるために欠かせないものであることを保護者にも周知していく。
- 6 東調理場と必要に応じて連携し、バランスのとれた食生活の大切さを意識できるようにする。
- 7 道徳教育の充実に努め、自他の相違を認め合い支えあう豊かな人間関係を培うとともに、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育成する。
- 8 道徳授業を要として、すべての学校の教育活動を通して、道徳的な判断力や実践的な意欲・態度を養い高めていく。

II 全ての教科等における言語活動の充実に努める。

- 1 学んだことや調べたことを基にした話し合い活動や発表を行う。「知識の活用」を大切にしたい授業づくりを行う。
 - ☆ノートやICT、学校図書館の活用から、調べたこと・観察の結果をまとめたり発表したりする活動を学習過程の中に位置付け授業を工夫していく。
 - ☆言葉の意味を正しく理解し、文中において正しく活用することができるように、言葉の関心を高め語彙を豊かにする。
- 2 学校図書館の活用と読書活動の推進をする。
 - ☆日常的に学習での活用や読書に親しむために学校図書館を計画的に利用する。司書教諭や支援員、保護者等による学校図書館ボランティアを活用することによって、読書教育の充実に努め、年間読書量を〈学年数×800ページ〉とする。
 - ☆読書活動を通して、豊かな心情を培い、学力の基礎となる読解力・思考力や想像力をはぐくむ。

III 校内研究の充実に努める。

- 1 教科担任制の充実と深い学びを身に付ける授業の在り方について、一層の充実に努めるために、今年度も引き続き取り組んでいく。
- 2 振り返りを（リフレクション）大切に、児童が学びの軌跡を客観的に実感することを通して次の学習に向かう意欲を高める。

IV 小中一貫教育の推進を図る。

- 1 小中を一貫した学習・生活指導、授業規律の醸成等の体制づくりを行う。小中一貫教育の日を活用して、テーマを設定した授業参観交流会を実施する。
☆中学校での授業参観と分科会に分かれての話し合い、輪番による小学校での授業参観と分科会での話し合いを通して、学習面、生活面での現状認識と課題について共通理解と共通実践に取り組む。
☆中学校校区で一貫した生活指導のスタンダードの基盤となるものを随時見直し提案できるように、教務主任・生活指導主任の連携を一層図る。
☆キャリアパスポートを活用して、自らを振り返り評価する力を育成し、日々の学びを自己キャリア形成に生かそうとする態度を養う。
☆係活動や当番活動を通して望ましい職業観・勤労観を形成して、自己実現を図る力を育成する。

V 基本的な生活習慣、豊かな心と健康な身体の育成を図る積極的な生活指導を推進を図る。

『凡事徹底』『脚下照顧』『先言後礼』 当たり前をそろえることが第一歩である。

- 1 望ましい生活習慣の定着を図ることで、礼儀と規律、安心と安全のある学校生活を目指す。
☆三小っ子のきまりを機会あるごとに「振り返る」活動を取り入れ、児童自らがよりよい生活に向けての意識付けを行う機会とし、よりよい学校生活を過ごせるようにする。
☆児童自ら進んでの挨拶の励行、TPOに応じた挨拶ができるようにする。また、児童会を中心にした「校区挨拶運動」を活用することで、児童自らすすんで挨拶ができるようにする。実施率80%以上を目指す。
☆感染症予防のために、必要に応じてマスクの着用や手洗い・うがいを励行するとともに、教室環境や教育活動の適正な維持・実施に努める。
☆食物アレルギー対応について、マニュアルに基づいて、給食における安全管理を複数体制でチェックし確実にを行う。
- 2 いじめや不登校の解消に努める
☆スクールカウンセラーによる5年全児童との面談、全学年教室参観等の実施で、担任・保護者との連携を密にしながら、学校が児童にとって安心して落ち着いて生活をするのできる場とする。
☆不登校（傾向も含め）児童に対しては家庭と連携を図りながら、授業配信や家庭訪問等を通して無理のない範囲で登校に向けて継続的に促していく。
☆いじめの未然防止、早期発見と早期に親身な対応、いじめ対策委員会での情報交換等とともに、機会あるごとに教職員の人権感覚の高揚に努める。
☆SC、家庭や関係機関との連携を密にすることで、児童一人一人の課題に対して、迅速・的確に対応する。
☆年2回のQU調査を活用し、SCの助言を受けながら学級集団の特性や一人一人の児童の集団における特性を把握し、学級経営や個別支援・学級編成にいかす。
☆教育活動全般にわたって、人権が守られるように十分な配慮を行う。

VI 特別支援教育の一層の推進を図る。

- 1 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の充実を図るとともに、校内研修を推進するなどして、特別支援教育の推進に努める。
☆必要に応じての校内委員会を実施することによって、児童一人一人の教育的ニーズに応じた適切な対応に努める。合わせて関係諸機関との連携を密にとることで、要配慮児童に対する情報交換・情報共有を図っていく。
☆個に応じた対応・指導が行われるように、体制を整える。教室環境や学校生活において特別支援教育の①見通しをもてる②視える化をする③不必要な刺激を遮断するといった、「構造化」を生かしていく。
☆特別支援教室での指導内容を、機会あるごとに保護者に説明・情報提供を行うことで、理解と積極的な活用に努めていく。キラリ通信の配布。
- 2 三中プラスとの連携を重視していく。
☆情報交換や小中合同の研修だけでなく、必要に応じてキラリとプラス担当教員、担任、養護教諭、コーディネーター交えた情報交換を行い、安心して中学校へ進学でき落ち着いた学校生活が送れるように継続的な支援体制を構築していく。

3 副籍交流の推進を図る

☆関係する特別支援学校との副籍交流を、引き続き連携しながら大切に行っていく。

VII 職層を活用した教職員の指導力及び服務遵守意識の向上を図り、教育の質と信頼を高める。

1 O J Tの学校体制、組織化を確立させる。

☆主幹教諭、指導教諭、主任教諭を活用したO J T体制の確立を「先輩に聞く」「いつでも、どこでも、ちょこっとO J T」月1回以上実施することで一層の推進を図るとともに、積極的に外部研修に参加させることで、教員の授業力を高め、児童の学力向上を図るとともに保護者・地域の期待に応える。また、積極的に研修成果を授業や生活指導の際に還元する。

2 意図的、計画的な教育活動の推進を図る。

☆週の指導計画簿提出率、自己申告書・面談・授業観察実施率各100%を維持する。

☆指導の記録・気付いた点・児童や保護者対応等をこまめに記録に残していく。付箋を貼り付けることでもよい。最後に自分の身を守るのは記録であり、記憶ではない。

☆授業観察については、授業力向上の観点からも機会あるごとに繰り返し実施し、指導・助言を行うことで、教師としての資質と能力の向上を図る。

☆人事考課制度を通して、中・長期的なキャリアプランを構築する。

3 I C Tの活用について、集中的に研修会を行う。

全教員が一定のスキルをもつことで、授業で効果的に活用できるようにする。

4 サービス事故ゼロを（ないことが）当たり前のこととする。

☆定期的なサービス事故防止研修会及び日常的なサービス遵守の意識化のために情報提供を機会あるごとに行っていく。

☆体罰の防止、不適切な指導の防止に努めるために、人権教育プログラムの活用や、管理職による教室巡視の際に、気になる言動についてはその都度指導を行っていく。また1対1の指導、密室での指導を行うことのないよう、指導の際は生活指導部や学年を活用していく。

☆年2回、通勤経路と定期券を照合して、適正な通勤手当の受給について確認する。

☆SNSで、児童やその保護者及び卒業生と、私的に連絡をとることのないようにする。

5 危機管理意識をもって対応する。

☆保護者対応があった場合には、週案簿等に簡潔に記録として残す。また、対応が難しくなりそのような場合には、早めに管理職に相談する。

☆首から上の事故は速やかに管理職に報告する。

☆危機管理意識をもって全教職員が事故の未然防止に努める。また、万一事故が発生した場合には、迅速・適切な対応ができるよう、日ごろから報告・連絡・相談・記録と結果の報告を一連の約束として習慣化する。

☆生活指導夕会で、児童の様子把握と情報共有・共通指導の確認をしていく。

☆避難訓練、セーフティ教室、自転車安全教室、薬物乱用防止や情報モラル等の安全教室を通して安全教育の徹底を図り、児童の防災への意識の向上と危機回避能力を高める。

VIII 情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを推進する。

1 学校ホームページ・学校だより・学級だよりと『校長だより』による教育活動の様子を保護者

や地域に積極的に発信していくことで、本校の教育活動への理解を日常的に深めていく。

☆学校ホームページでは教育活動の様子を中心に、日ごとの更新を行ったり、学校だよりでは臨時号を発行したりする等、学校からの情報発信を積極的に行っていくことで、保護者・地域に対して学校の教育活動を紹介していく。

IX 地域の環境、文化、歴史等の教材化と人材の活用した授業づくりの推進をする。

1 教科、総合的な学習の時間、立川市民科等で、地域の教材化、人材の活用や、保幼との交流等による地域との交流を行う。

☆創立90周年に向けて、学校や地域の歴史や伝統に着目し、各学年が計画的に地域を教材化した学習や人材の活用を図った教育活動を行う。

X 適正な学校評価の実施をする。

1 学校評価、授業評価、自己評価を実施し、結果を評価資料として活用する。

☆立川市教育委員会からの実施要項に基づいた評価を実施し、達成率が向上するように定期的に

教育課程の実施状況について点検を行っていく。

XI 学校の組織力を強化する。(C4t hの活用等)

☆効率よく職務を遂行し、心身の健康保持に留意するとともに、ライフ・ワーク・バランスの実現を目指す。水曜日と金曜日の週に2日は定時退勤に心がける。

☆会議、行事等の業務内容の見直しを行う。会議時間の短縮を図る。

☆教育予算を有効に活用するため、事務室と連携しながら計画的に、無駄のないよう執行する。

☆様々な対応については、一人で抱え込み悩むことのないように、それぞれの経験を活用し、組織的に対応することで迅速に対応できるようにする。また、必要に応じて外部機関と連携して助言を得ながら適切に対応できるようにする。